

令和4年度 盛岡地域市民後見人養成講座 開催要項

1 目的

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方を支援する成年後見制度に関して、今後、成年後見人等の担い手として専門職以外に市民の立場で後見活動を行う「市民後見人」の役割が期待されている。そのため、社会貢献に意欲のある方が「市民後見人」として活躍できるよう、成年後見に関する知識・技術・社会規範・倫理性を習得する講座を開催する。

2 日時 令和4年7月14日（木）～令和4年9月22日（木）
週1回 10時～概ね16時30分 全9回
※詳細は裏面のとおり

3 会場 岩手教育会館（盛岡市大通1-1-16）

4 参加料 無 料

5 定員 30人（定員を超えた場合は抽選）

6 対象

次の①～④すべてに該当する方が対象となります。

①盛岡広域8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）
在住または在学・在勤の方

②令和4年4月1日の年齢が満20歳以上70歳以下の方

③原則としてすべての科目を受講できる見込みのある方

④成年後見制度及び市民後見人の活動に理解と関心のある方

※上記に関わらず、次の要件のいずれかに該当する方は、受講できない。

- ・民法第13条に規定する制限行為能力者（未成年者、成年被後見人等）
- ・民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当する者（破産者等）
- ・専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）の団体に加入し、その団体での後見活動が可能な者

7 申込方法

別添の申込書に必要事項を記入の上、盛岡広域成年後見センターあて郵送、ファクス又は持参により申込み。持参による申込受付は土曜・日曜日、祝日を除く8時30分から17時30分まで。申込締切は**令和4年6月10日（金）17時30分（必着）**とし、申込者には受講の可否や案内を通知する。

8 主催 盛岡広域8市町
（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）
（運営：盛岡広域成年後見センター）

9 共催 特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか

10 申込み・問合せ先

盛岡広域成年後見センター

〒020-0022 盛岡市大通一丁目1番16号（岩手教育会館2階）

特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか内

Tel:019-626-6112 Fax:019-656-0612

令和4年度 盛岡地域市民後見人養成講座プログラム

日付	開始	終了	科 目	単位数	講 師	会 場
7/14 (木)	10:00	10:20	開講式・オリエンテーション	-	長寿社会課/成年後見センターもりおか	岩手教育 会館200
	10:30	12:30	市民後見概論	2	成年後見センター もりおか	
	13:20	14:20	成年後見概論	1	弁護士会	
	14:30	15:30	成年後見制度各論 ～法定後見制度～	1		
	15:40	16:10	成年後見制度各論 ～任意後見制度～	0.5		
7/21 (木)	10:00	12:00	介護保険制度	2	社会福祉士会	岩手教育 会館200
	12:50	14:50	対象者の理解(高齢者/認知症)	2		
	15:00	16:30	高齢者虐待防止法 / 障害者虐待防止法	1.5	弁護士会	
7/27 (水)	10:00	11:00	対象者理解(知的障がい者)	1	社会福祉士会	岩手教育 会館200
	11:10	12:10	対象者理解(精神障がい者)	1	精神保健福祉士会	
	13:00	14:00	障害者福祉制度	1	盛岡市基幹相談支援 センター	
	14:10	15:10	地域福祉・権利擁護の理念	1	盛岡市社会福祉協議会	
	15:20	16:20	成年後見制度と市町村責任	1	盛岡市長寿社会課	
8/10 (水)	10:00	12:00	社会保障と年金及び医療保険	2	社会保険労務士会	岩手教育 会館200
	12:50	14:20	財産法 / 家族法	1.5	弁護士会	
	14:30	15:00	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～年金制度～	0.5	盛岡年金事務所	
	15:10	15:40	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～健康保険制度～	0.5	盛岡市健康保険課	
	15:50	16:20	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～生活保護制度～	0.5	盛岡市生活福祉課	
8/19 (金)	10:00	10:30	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～税務申告制度～	0.5	盛岡市市民税課	岩手教育 会館200
	10:40	11:10	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～消費者保護制度～	0.5	盛岡市消費生活センター	
	11:20	12:20	法人後見の実践報告	1	成年後見センターもりおか	
	13:10	14:10	市民後見人の活動	1	市民後見人	
	14:20	16:20	対人援助の基礎	2	社会福祉士会	
8/25 (木)	10:00	12:00	申立手続き書類の作成	2	司法書士会	岩手教育 会館200
	12:50	13:50	家庭裁判所の役割	1	盛岡家庭裁判所	
	14:00	16:00	成年後見の実務	2	行政書士会	
9/1(木) ・ 9/8(木) どちらか1日	9:10	12:10	施設実習	3	【高齢者施設】	市内 各施設
	13:00	17:00	施設実習	4		
	自宅学習	報告書作成	3	-		
9/15 (木)	10:00	11:30	報告書の作成	1.5	成年後見センターもりおか	岩手教育 会館200
	11:40	12:40	報酬付与申立の実務	1		
	13:30	15:00	後見事務終了時の手続き/死後事務	1.5	社会福祉士会	
	15:10	16:10	市民後見人像	1	成年後見センターもりおか	
9/22 (木)	10:00	12:30	事例報告と検討①	2.5	成年後見センターもりおか 市民後見人	岩手教育 会館200
	13:20	15:50	事例報告と検討②	2.5		
	16:00	16:20	修了式	-	長寿社会課/成年後見センターもりおか	

※ 9/1(木)・9/8(木)は、どちらか1日のみの受講。